

パネルディスカッション

テーマ 「西部地震を乗り越えて」 ～明るく元気な地域の再生～



コーディネーター

鳥取県知事 片山 善博

パネリスト

◇西伯町長 坂本 昭文

西部地震発生時、この米子コンベンションセンターで主催者として「全国介護保険サミット」を開催していたが、急遽役場に戻って災害対策を指揮。住宅復興補助、民間空家借上げ、井戸や公民館補修の補助、公費による災害廃棄物処理など住民の立場に立った施策を展開し、住民生活に密着した被害の復旧を最重点に進めている。今年7月には中止された「全国介護保険サミット」に代わり「介護保険推進ミニサミット」も実施した。

◇中ノ海2区地震被災復興委員会委員長 矢野 博司

液状化被害にあった米子市安倍彦名団地(168世帯)の復興活動のリーダー。震災後、混乱している団地住民を結束し、団地一丸となって復興に取り組むための地震被災復興委員会を立ち上げた。住宅復旧を「生活再建」と位置付け、再建のための必要最低限の

支援要請を国、県、米子市、県住宅供給公社などへ重ね、団地全体の復興に尽力された。

◇日野町下榎農用地利用改善事業組合長 坂本 達美

下榎農用地利用改善事業組合長として、地域活性化のための加工品の販売等、「元気ある集落」の代表として活躍。西部地震による水路崩壊のため基幹作物の水稻栽培ができなくなり、集落は危機的な状況に追い込まれたが、新たに大豆、そば等の集団転作に取り組み、見事成功。集落は元気を取り戻しつつある。

◇株式会社カワバタ印刷代表取締役 川端 広

昭和62年、竹内工業団地に最初に進出。西部地震によって本社工場のコンクリート床に30cm前後の段差が生じる液状化被害を受け、操業不能となった。復旧については、団地外への移転も考えたが、「自分で選んだこの竹内団地で頑張る」と、同団地内での新工場再建を決意。県や企業局などの融資・補助金を活用して、団地内企業でもいち早く復興に取り組み、液状化対策を施した工場を新設した。

◇日野町文化センター所長兼図書館長 松田 暢子

西部地震発生時は日野町文化センター所長、図書館長であったが、急遽ボランティアの受入業務に従事することとなり、手探りで担当。次々に駆け付けるボランティアを困っている町民のところに派遣するなど、重要な役割を果たした。その後ボランティアセンターが社会福祉協議会に移ってからも、今回の経験をもとに日野ボランティアネットワークの結成に関わり、活動を続けている。

○司会

それでは続きまして、パネルディスカッションに移ります。

ちょうど1年前の10月6日、まさにこの時間、午後1時30分、鳥取県西部を中心に大きな地震が発生し、境港市や日野町では震度6強を記録しました。多くの方がけがをされ、また、住宅や農地、工業団地などに深刻な被害をもたらしました。あれから1年。現在、地元では、被災された方々を初め、市町村や県が一丸となって復興に取り組む、その活動は確実に成果を上げつつあります。

本日のパネルディスカッションでは、「西部地震を乗り越えて」～明るく元気な地域の再生～というテーマに沿って、さまざまな分野で震災からの復興に積極的に取り組んでおられる方々の発表を中心に議論を深めていきたいと思っております。

なお、ご来場の皆様からのご意見等につきましてもお伺いする時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

では、パネルディスカッションの開始に先立ちまして、パネリストの皆様をご紹介します。

まず、被災市町村の行政の立場から、西伯町長の坂本昭文様。(拍手)

坂本様は、井戸や公民館補修の補助や公費による災害廃棄物処理など、住民の立場に立った施策を展開され、住民生活に密着した被害の復旧を最重点に取り組んでおられます。

続きまして、住宅被災者の立場から、中ノ海2区地震被災復興委員会委員長の矢野博司様。(拍手)

矢野様は、液状化被害に遭った安倍彦名団地の復興活動のリーダーとして、団地全体の復興にご尽力されました。

続きまして、被災農業者の立場から、日野町下榎農用地利用改善事業組合長で、日

野町町議会議員の坂本達美様。(拍手)

坂本様は、水路崩壊により水稻栽培が困難となった集落で大豆・ソバなどの集団転作に取り組み、大きな成果を上げられました。

続きまして、被災企業の立場から、株式会社カワバタ印刷代表取締役の川端広様。(拍手)

川端様は、境港市の竹内工業団地の本社工場が液状化被害を受け、操業不能となりましたが、強い決意で団地内での復興に取り組まれ、液状化対策を施した新工場を設立されました。

そして、ボランティア関係者の立場から、日野町文化センター所長兼図書館長の松田暢子様。(拍手)

松田様は、地震発生後、日野町のボランティア受け入れの中心として活躍され、その後、日野ボランティアネットワークの結成にかかわられるなど、現在も活動を続けておられます。

なお、本日のコーディネイターは、鳥取県の片山知事が務めます。

それでは、片山知事、よろしくお願いいたします。

○片山知事



それでは、ただいまからパネルディスカッションを始めたいと思います。

今司会の方からご紹介をいただいたパネリストの方々は、それぞれ震災に遭われて、それを克服してこられた方々ばかりであります。このパネリストの方々から、震災時にどういう体験をしたのかということを一度振り返っていただいて、皆さんに紹介していただきたいと思っておりますし、それから、今日までの

この1年間の体験を踏まえて、これからの防災対策とか災害対策、安全を確保するためにはどういう課題があるのか、そんなことを中心に、きょうはこのパネルディスカッションを進めていきたいと思います。

最初に、この10月6日の地震を体験されて、それから皆さん方がそれぞれどういう困難があつてご苦労があつたか、それをどういうふう克服されたか、そんな点、何でも結構でありますから、一通り順番にお話をいただきたいと思います。

最初は、西伯町長の坂本さんをお願いしたいと思うのですが、坂本さんは、10月6日の1時半は、この会場におられたのです。ここで全国的な介護保険のサミットをやっておられて、その最中で遭つたわけでありまして、さぞかし大変であつたらうと思います。そういう意味では、皮切りは坂本町長が一番ふさわしいと思いますので、その辺のことも含めてお話をお願いしたいと思います。

○坂本（昭）氏



西伯町長の坂本でございます。昨年の鳥取県西部地震に際しましては多くの皆様から激励やご支援をいただきまして、本当にありがとうございました。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

私は、今もありましたように、地震発生の折にはちょうどこの演壇の上におりまして、介護保険の推進、全国サミットを主催して、開催中でありました。主催者としての立場と町長としての立場で、一瞬深い迷いがありましたけれども、直ちに町長としての立場に戻りまして、役場に引き返しました。午後2時に災害対策本部を立ち上

げまして、災害対策に当たつたわけであり

ます。サミットの行事のために役場は手薄になっております。女性職員の少ない人数で電話の応対や情報の収集など、本当に迅速に当たつていただいております、そういう対応をしてくれた職員が自慢の一つでもあります。

最初の3日間ぐらひは不眠不休で対応いたしましたけれども、私が今思い起こしまして一番大変だつたなと思うことは、膨大な課題が一度に来るわけでありまして、この課題に的確な判断と指示を下す、その判断や指示が即断即決でなければいけないということに非常に大変だつたわけであり

ます。そのために、すぐに県にお願いいたしまして、県の職員さんを派遣していただきまして、私のそばについていていただきまして、アドバイスをいただきましたし、それから、議会の全面的なご協力をいただきまして、議長さんにも絶えずそばについていただきまして、相談しながらそういう初期対応をやつてきたということでございます。

それから、住民の皆さんに対しましては、1階のよく見えるところに災害対策本部を設置しまして、役場も頑張つているという姿を見ていただくようにしました。また、私も長い間防災服を着用しまして、町長の姿勢を明らかにしたいということで、そのようにいたしました。それから、住民の皆さんには、防災行政無線を通じまして私が直接呼びかけて、激励もしたわけであり

容を説明して、町の姿勢をはっきりさせたということでございます。

復興に対する町長の姿勢や方針がよくわかるようにすることと同時に、何といたっても復興にはスピードが求められるわけでありまして、素早い対応ということに心がけてまいりました。

復興の現状と状況でございますけれども、お手元にきょうは資料が配付してありますので、見ていただきたいと思っております。県全体では相当な復興の率になっておりますけれども、西伯町はちょっと住宅復興の申請などがおくれております。しかし、きのうが締め切りでございまして、きのう現在で多くの申請をいただきまして、総合的にかんがみまして90%程度の申請をいただいております。

このたびの地震は、私ども中山間地には特徴的な被害をもたらしております。すなわち、平地が少なくて石垣によって宅地を確保している家や、急峻な山すそに点在してある集落などでございまして、石垣補修や治山事業、林地崩壊の防止事業などによる災害復旧が必要であったという点にございます。

また、冬期間の積雪を想定して頑丈なつくりの住宅が多くて、倒壊家屋の下敷きになったというような事例は余りなかったことも上げられます。建築の工法で、羽子板ボルトなどではなくて、ほぞをつくって組み合わせてする、この地方の独特な工法が評価を受けております。このような建築工法は、後世に長く伝えていくべき工法ではないかというように思っております。

それから、農地や農業用施設が大きな被害を受けました。長い距離を水を引いてくる水路が壊れてしまえば、その谷の水田は全作作付不能になります。もちろん、ため池の被害も多く、そのための作付不能は膨大な面積になっております。

宅地が壊れ、住宅が被害を受け、さらに生産基盤である農地を失えば、長年住み続けてきた土地であっても、その土地にとどまる意義が半減するというように思うわけでありまして、そういう意味におきまして、このたびの鳥取県の打ち出した住宅復興補助金制度は大きな意義があるというように思うわけでありまして。

西伯町におきましては、あるものを有効に活用しようということで、当初から避難住宅の建設はいたしませんでした。公営住宅の利用や民間の空き家のあっせん、また個人で借り上げた住宅の家賃補助を行うなどによって対応をいたしたところでございます。

聞くところによりますと、避難住宅でも300万とか500万とかの多額の経費がかかり、そして、2年で一応廃棄してしまうというように伺うわけでありまして、経済的にもあまりよろしくないという観点で、そのような対応を果たしたところでございます。

そのほか、各集落にある公民館の修繕や、山間部に点在する地下水を利用しておられる方々の井戸の改修の支援、公営住宅の使用料、固定資産税や介護保険料・利用料の減免など、必要に応じて復興支援を果してまいりました。

以上、概略でございましてけれども、西伯町における被災体験と復興への取り組みや支援について、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは次、お隣の矢野さんにお話をいただきたいと思っておりますが、矢野さんは、安倍彦名団地で被災されたわけですね。安倍彦名団地は液状化現象という非常に特異な災害であったわけでありまして、通常の家が

倒壊するとか屋根がずれてしまうとか、そういう普通の被害とはちょっと違う、なかなか人に理解してもらえないような、それでいて深刻な被害に遭われたわけです。

そこで、どうやって安倍彦名団地を復興させるかということをお皆さんとともに努力された方なのです。ぜひその辺の苦勞話も含めてお話を聞かせていただければと思います。

○矢野氏



中ノ海2区自治会の矢野でございます。いろいろ今までにご支援いただきまして、ありがとうございます。

安倍彦名団地につきましては、175棟168世帯が団地の中で生活しておりまして、それが当日三、四分間の間に、ひどいところで40センチ、小さいところで10センチぐらいの、地面が一斉に落ちてしまった、下がってしまった。下がった途端に家が斜めになった、そういうような被害でございます。

それで、その現象は、砂と水と一緒に噴き出てきてまして、もう何が起こったのだろうかということ、みんなびっくりしたというような状況であります。その後、家が傾いて、最初は家の傾きというのはあんまりわからなかったのですけれども、よく見たら家がどうもおかしいということで、斜めになっているのがわかってきた。最初は、境港とか日野とか西伯の外傷といいますか、外から見た被害に私どもも目が集中しまして、自分の家が斜めになっているというのはちょっとの間気がつかなかったというような感じもあったと思います。

それから余震が随分続いたのですけれども、やっぱり斜めになった家で生活してお

りますので、非常に体調不良の方が続出したというような状況が出現しました。それと同時に、しばらくたってよくよく自分の身の回りを見て、この被害の責任はどこなのだということで、分譲した、販売した方に対しての憤りが集中してきまして、これがエネルギーになりまして、自治会長もみんなの意見を聞きまして、対策委員会をつくり上げた、そういうような経緯でスタートいたしました。

実際、委員会が立ち上がりまして、9つから10ぐらいの指針をつくりまして臨みました。その指針を少し申し上げてみますと、基本的に、自治会が一体となった対策委員会を立ち上げた。2番目が、復興を生活の再建と生活の安定と2つに分けてまして、委員会は再建を最優先課題として取り組みました。それから3つ目に、先ほど言いました憤りが出ておりますので、そこらはどうするかという問題があったのですが、復興を行政と一体になって進めていこうというような方針決定をいたしました。これは、液状化がもう一度起こるとか、それから、液状化は対策が非常に難しいものですから我々単独ではできませんので、ましてや行政の方に責任を追及しても解決できませんので、行政と一緒に将来的に対策をやっていかないといけないということで、一体となって進めるというふうに決定いたしました。

それから、実際に行動に移したわけですが、それを陳情書という格好であらわしまして、委員会を立ち上げて3日間で団地の中の被災状況を全員の力で把握しまして、それを見やすいように表にしたりいたしまして、真っ先に米子市の方に陳情に上がりました。その足でその日のうちに県庁の方へ伺いまして、県の方にもお願いした。それから、代議士の方が団地にたびたび被災見舞いにお見えになっていたのを、

そういうような被害状況が掌握できれば国会にも行って先生に報告したいという下話をしていたものですから、県にお願いした後そのまま東京まで行きまして、非常に申しわけなかったのですけれども、液状化だけの状況をつぶさに与党3党の先生方をお願いをして帰りました。

それから5番目なのですけれども、たびたび申し上げておりますように、再液状化対策をどうするかという観点で取り組んでまいりました。これは、1つは上物の建物をどう守るか、それから、軟弱な土地を今後どうするかという2つの観点から取り組んでまいりました。

それと、あとは自治会の内部の問題なのですけれども、定年になられて団地で余生を送っておられるご年配の家庭を最大限配慮しないといけないというようなことも出ました。

それから、実際に長丁場になるわけですが、行政といろいろ相談しながらやっていくのですけれども、非常に長丁場になりますので、そうしますといろいろな意味でコミュニケーションというのが大事になってきますので、委員会を立ち上げた当初から、皆さんとできるだけいろんな話ができるように、コミュニケーションの育成といいますか、そういう方面に随分気を配ってまいりました。

それから8番目に、それと同じようなことなのですが、被害の大きかった家、小さかった家、まちまちにありますので、大きいところは大きくなり、なかったところはなかったというように、お互いに助け合って復興に協力していただいたということで、互助の精神の養成というのも随分心がけてきました。

それと、あと外部に対しての運動なのですが、これは陳情書にも関係してきますけれども、国会議員の先生が議員立法で被災

者住宅再建支援法案というのを案として持っておるよというようなことをおっしゃられたので、委員会の当初の運動、最初の方なのですけれども、後になると知事がいろいろと指針を発表してくださったので今はそうなのですが、最初のころは住宅再建支援法案という法案を成立していただけるようにということで、賛成署名を団地全員、成人全員でつくって、国会まで陳情した。

それから10番目に、県の住宅供給公社が安倍・彦名の団地を分譲したのですけれども、どうしても公社が悪いというふうになってしまうのですけれども、委員会としては、そうではないのだと、全国におけるたくさんの埋め立て地、国の政策としての埋め立て行政、その延長線上に県がいろいろやられたということで、一番の責任は国にあるのではないかとということで、国家責任の明確化というか、そういうものを随分提案してきたように思います。これは、今後も私どもはこれをずっと訴え続けていきたいと思っております。

それから、あとこれは内部の問題になりますけれども、情報開示と共有ということで、委員会が取り組んでいることはどんどん住民の皆さんにお知らせしていく。それから、同時に行政と一体となってやりますので、行政にもどんどん私どもが今何をやっているかというのを、決まったことができれば夜中であろうと朝であろうとどんどん県庁とか市役所にファクスで送りました。当然、担当の方あてなのですけれども。これは相当頻繁にやったように思います。

それから最後に、再液状化というのが当然予測されておりますので、私どもが取り組んだことをきちっと記録にして保存しておこうということで、以上、ちょっと長くなりましたけれども、11の項目について気をつけて委員会は取り組んでまいりまし

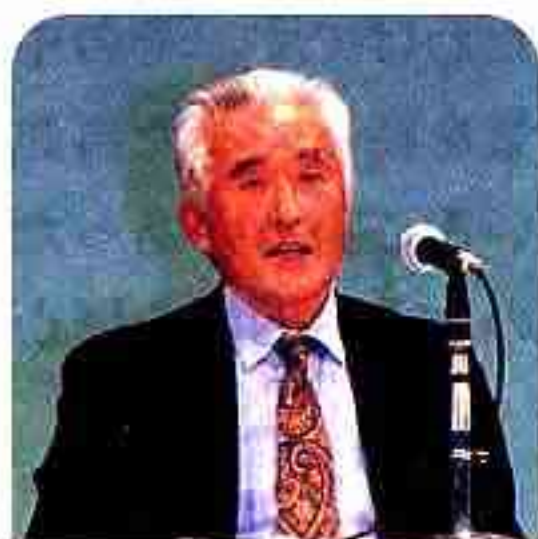
た。以上です。

○片山知事

ありがとうございました。本当に新しい団地で、大変失礼ながら、それまで自治会活動はそんなに結束力を持ってやっておられなかったのではないかと思うのですけれども、いざ災害に遭われて、本当に皆さん一致協力をされて団地の再建を果たされたということは、本当に大変なご努力であったと思います。ご関係の皆さんも含めて敬意を表する次第です。ありがとうございました。

次は、坂本さんといっても町長さんではない坂本さんなのですが、震源地にお住まいで、それで特に過疎化の非常に進行したところで、地震により場合によっては過疎化がもっともって進行して、地域の活力がなくなってしまう可能性が十分にあったところでは、そういうところでこれからも農業を守り、地域を守りということでご努力をされている方であります。坂本さんの方からお話を聞かせてください。

○坂本（達）氏



失礼をいたします。

実は、今年の10月6日以降、県内はもちろん、全国各地から私たちの日野町にお寄せいただきました

皆さん方の温かい心遣い等につきまして、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

当日、私はたまたま自分の家の水田に出ておりました、秋の取り入れが終わりまして、あと春作の関係の耕うんをするということで、施肥の作業をしておりました。まさか自分がおる地面が揺れるとは夢にも

思っていなかったわけですが、いつもは長く昼休みをとるわけですが、なぜかその日は12時半からちょっと夕方までの作業日程があるということで頑張っておりましたところ、幸いに水田に出ておりました関係で、家にいたら大変なことになったなということを思いながらびっくりしたわけですが、

当日は水田におりましたから、360度の視野で私の集落の周辺が全部見えたわけですが、いやまあこれは大変な被害だなど、最初は何が起こったのかわからないというような状況でした。周囲を見ますと山崩れがどんどんあちこちでありますし、ちょっと時間がたって落ちつきかけたと思ったら家の倒壊が目の前で起きますし、生まれて初めてのすごい体験だなどというぐあいに、実はびっくりいたしました。

皆さん方の中に映画の「十戒」というのをごらんになった方がいらっしゃると思いますが、あれは海が割れるわけですが、周囲の山から山の倒壊ということで、これは大変なことだということでしたけれども。たまたま今年の10月5日に刈り取りを終わりました、私の集落は集落営農をやっておりました、私が共同作業場の責任者ということで、乾燥機にもみを取り入れたばかりでしたのでどうなっているかということも心配いたしましたけれども、まず周囲の状況はどうだろうかということの方が先に立ちまして、そのうち、いつも作業場の方へ皆さんが寄る癖といいますか、訓練といいますか、そういうことができておりましたので、皆さんが三々五々寄ってきて地震の状況をそれぞれの思いで語っておりましたけれども、そういうことをしておいてもだめだということで、早速被害の状況を各自それぞれ手分けして、何時間後に集まってここで状況をまた相談しようということで、お寺なりお宮なり、あるい

は水路なりというぐあいには手分けをして、また民家もありますけれども、そういうことの手分けをして散会をしたわけですが、私は特に集落営農という農業にかかわる関係に携わっておりますので、これは大変なことだということで、テレビ等で再々紹介いただきましたけれども、中電黒坂発電所の下が、山崩れが約400メートルにわたって幹線水路の上に土砂が落ちて、日野川まで土砂がずっときたというような状況を見まして、これは大変なことだな、とても二、三年水田がつかれないではないかといったような心配をしたわけです。

その水田は、日野川を挟んで左岸側ですけれども、受益面積が約18ヘクタールほどあります。左岸側の方は約19、20近くあったと思いますけれども、そういったような状況でございますので、両方ともこれは大変な水路の崩壊で、とても二、三年は水稲作はだめであろうというような心配をいたしましたわけでございますけれども、時間がたつにつれて水路の被害状況、それから、さて来年からどうするかといったような、そういった本当にせっぱ詰まった立場に立たされたわけでございますが、幸いにも、当集落、私の集落は21戸ほどですけれども、昭和60年から集落営農ということでいろいろなことを取り組んでいましたので、小さい集落ですけれども下地としてはできておったということで、他の幹線水路を使う2集落、その集落の方々も私が所属しております下榎の農用地組合のやり方で米がつかれない場合には集団転作に取り組む以外にないのではないかといったような結論に、時間がたつとともに至りまして、ではまあそういうことをやろうかというようなことになったわけでございます。3集落の農事組合長さん並びに自治会長さん、そういった方々と何回か協議いたしまして、とにかく集団転作で取り組もうと、18ヘクタールを何ら

かの形で現金収入になるものに変えていこうといったような話がまとまりまして、現在取り組んでおりますのが、大豆栽培で約6ヘクタール、それからソバを9ヘクタール、それから、牛を飼っていますので飼料作物を3ヘクタールといったようなことで、今日に至っております。

その間には、本当に県の出先であります日野の振興局並びに日野普及事務所、そういった皆さん方のお知恵をかりながら、また県の方の農事試験場あたりからもいろいろとアドバイスをいただいて今日に至っておるということを、重ねてお礼を申し上げます。

さて、これからということでございますが、また後段の方で時間をいただきながら、その都度いろいろとお話を申し上げていきたいというように考えております。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは、次は川端さんをお願いしたいと思います。川端さんは、境港の竹内工業団地で工場といいますか企業を運営されていたわけですが、そこが液状化で壊滅的な打撃を受けられたわけです。その中から意欲を持って、勇気を持ってまた再建をされたという、いろいろご努力があったと思います。川端さんの方からお話を聞かせてください。

○川端氏



川端です。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内団地は、皆様ご承知かどうか、境水道の底の土砂を全面的に取り入れて埋

め立てたところでございます。当然、そう

なりますと団地として軟弱であるということとは、もう優に想像されますけれども、実は、境港は地震が発生の事例がないものですから、13年前に進出第1号で出ましたときは、地震の意識はもう全然ありませんでした。だから、地震というものを想定しないということになりますと、団地では支柱杭、杭ですね、杭を何十本も打てばもう大丈夫ということで、62本打ちまして、そのころ地震を想定しませんから、これならもう風には大丈夫だろうぐらいな軽い気持ちでいました。よもや、13年目でこういう大きな地震に出会うとは思いませんでしたけれども、杭が実はその効果をあらわすにはいろいろ不備な点があったということもわかりました。

それで、要するに進出第1号という前宣伝で出ましたのですけれども、その地震の瞬間というものは、もう何を考えていいかわからないほどの揺れでございまして、多分、境港が6強でしたら、竹内団地は7は来ているのではないかというふうな感触でした。地震が発生しますと、当然私は社長として1人、専務・常務・部長を組織にやっておりましたので、私が責任をあれしたのですけれども、全従業員のわずかに5分の1ですから、全く五、六名の方々だけが横の駐車場に飛び出すと。あとの人はもう工場内でどうもこうもならないというので立ちすくんでしまって動かれなかったというのが実情であります。そういうときに、人間の性格というのがありまして、飛び出る人は必ず飛び出ると。でもここで立ちすくんだら、もうここで地震のおさまるのを待つという二手に分かれたわけです。

揺れる地震というのは確かにおさまります。でも、言葉として余り実感のなかった液状化ということが、まさかこのような格好で出てくるとは思いませんでした。まず、会社の前の側溝、そうですね、幅が60センチ

ぐらいありますか、小さなものですが、そこからまず噴き出しました。ちょうどおさまって全員が駐車場に立っておりましたので、もうあつという間に、はっきりした時間はわかりませんが、二、三分して側溝から噴き出てきた。その高さが間違いなしに私たちの背丈ぐらいで、筋が何本もありまして、その勢いが非常に強かったということです。それから、道路を隔てて承水路、つまり河川がありますが、そこは相当大きな河川ですけれど、そこから噴き出る泥水、黒い、何と申しますかね、あれは、もうこの世のものとは思えない、非常に、これこそまた立ちすくんでしまうような音と勢い。だから、よく花火で仕掛け花火が最後にあつて、いよいよ終わりに噴き上げていく花火の、あの状態で天空に向かっていくさまは、これはもう本当にまずこの世のものかと思いました。

それで、当然あそこの川まで流れてきたということは、私のところの工場の下をくぐって勢いよく出ていった液状化でございしますから、あの勢いで噴き出るということは、その勢い以上に工場に襲いかかったということではないかと思えます。だから、先ほど申し上げましたくいこの六十何本は、もし液状化がなければ多分しっかりと支えもったと思えます。

全員の無事を確認したということがまずあれで、こう言つてはあれですけど、この液状化を見させていただいたということも本当に珍しいことであつたと思えます。

そうしますと、今度は工場を襲った泥水そのものはどこに噴き出るかという、当然工場周囲の側溝、小さい側溝から出てくる。噴き出た分は当然山のように次から次、これは時間がたつに従つてぐつぐつとわき出るようになってきました。だから、工場には入れない、かといってスコップ1つ持つてどうもこうもならないということでお

ましたけれど、幸いに、業者の方が明くる日これを除去いたしました。そのトン数は、推定ですけれど1トン近くはあったではないかなと思います。

この工場内の姿ですけれど、機械の傾きは感じられましたけれど、あすあさって業者を呼んで水平をとれば何とかかなるではないかという、私自身の目で、あるいは従業員もこれはやれますよということでしたけれど、8日の午後、震度5弱ですか、あれで決定的に傾きました。だから、余震というものがもちろんそれから3とか1とか繰り返りありましたけれど、徐々に下がっていったでしょうけれど、大体工場内で25センチから30センチ、多いところで30センチの、コンクリートと地盤の格差が見られました。もちろん、見たところ機械はもう絶対回せないということになりますと、すぐさま仮工場ということでいろんな方のお世話をいただきまして、市内の木材会社の1工場があいていましたので、そこをお借りして、期限を3月末、6カ月ということをして、厳しく言われまして、それを守るためには、はて、半年の間、冬が来る、1月、2月仕事ができるか、建設はどうするかということ、それから、現在地で操業を続けられるか、しかし不可能に近い。では、どこかのあいた工場を探るか、あるいは竹内団地を出てまたどこかの団地に建てるか、いろいろ正直言って悩みました。今回の新工場に導いた一つの大きなポイントは、県が土地をリースにお貸ししますよという制度をおつくりになった。では、竹内団地でたくさんまだあいているところがあるし、一番ここだと思うところに出ようやということ、それで即決になりました。

では、今の工場はどうするかという問題がありましたけれども、今のところわずかではありますが倉庫がわりに使っております。これからこれをどうするかというのが

大きな問題であります。

新工場の建設に入りまして、県の緊急支援対策資金、これで当面の移転地、仮工場と移転費、それから運転資金にかかりました。それから、2つ目は地震対策特別資金で、新工場の建設費用に持っていきました。それから、一番最後になりますが、急きよできました液状化対策の推進事業による補助金をいただくことになりました。結局、4つの県の融資、それから補助、これで新工場を建てて、ただいま稼働中でございます。

第2部でまた少しお話ししますが、非常に新しい工場で広々と、旧工場の倍近くあります新工場は本当に能率よく、従業員も張り切って頑張っておりますので、「災いを転じて福となす」ということではないですけれど、これからさらに企業努力、どんどん頑張る企業を躍進続けるという1点に、今従業員も取り組んでおるところでございます。

○片山知事

ありがとうございます。ぜひ「災いを転じて福となす」で、新しい再建された工場が順調に仕事が進みますようにお祈りしております。

1巡目の最後になりましたが、松田さんをお願いしたいと思うのですが、松田さんはボランティアについて非常に造詣が深く、今回の地震でも被災地に県の内外から多くのボランティアの皆さんが駆けつけてくださいました。そういう方々のお世話をされたり、またご自身がボランティア活動をされております。災害とボランティアという観点で去年の地震を振り返ってお話をいただきたいと思います。



○松田氏

失礼します。日野町の文化センターと図書館館長をしております松田と申します。

目録

先ほど知事さんがボランティアに造詣が深いとおっしゃったのですが、私としては今回はとても本当に初めての体験でした。地震のときには図書館の中で勤務をしていたのですけれども、その後、利用者の方と職員とで役場前の駐車場に避難しまして、その後は行政職員として町の災害対策本部で仕事をしておりました。地震の2日目の日に、ボランティアの人たちがたくさん来られるらしいからボランティアの受付をするようにというふうに言われまして、それからこういう仕事をするようになったのですけれども、そのときには全く何をしたいかわからない状態でしたが、受付をするのだから受付簿に名前を書いてもらうのだらうなというぐらいしかわかっていなかったのですけれども、たまたまそのときに米子のボランティアの方が来ていらっしゃいまして、アドバイスをしてくださったのです。その方がおっしゃるには、こういう大きな災害が起こったときには全国から何百何千のボランティアの人が来るということはもうわかっているのだから、その準備をしなくてはなりませんよということを教えてくださいました。

それで、まず車がたくさんとまれる広い駐車場がある場所を確保するというのと、それから、ボランティア保険を社会福祉協議会が扱っているのだから、その手配もしなくてはならない。その方が小さいメモ用紙に電話番号を書いたメモを渡していただきまして、そこに県の社会福祉協議会の電話番号が書いてありました。すぐここに電

話して助けを呼びなさいということだろうなと思って、すぐに県の社会福祉協議会の方に電話をして助けを呼びました。そうしましたら、その次の日のもう早朝から、鳥取県内の社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの方たちがたくさん入ってきてくださいました。ボランティアの受け入れをするということはボランティアコーディネーターという仕事をする人が必要なのだということが、そのときに初めてわかったわけなのです。

その後、県の社会福祉協議会の方からの要請を受けて、近畿・中国ブロックの社会福祉協議会の方たちが班をつくって、みんな泊まり込みで1カ月間ずっとボランティアセンターの運営をするために入ってくださいました。このときとても助かったのが、阪神大震災を経験したボランティアコーディネーターの方たちの力でした。こういうふうにはたくさんの方たち、ボランティアの人たちが来られたときにこうやって仕事をしていくのだなということを実際に目の当たりにさせていただいて、とても勉強になったと思っています。

そのボランティアコーディネーターの方たちが約1カ月間そうやって助けてくださったのですけれども、その後、県の社会福祉協議会の方から町の方に仕事を移管されるといいますか、引き継ぐということになりまして、その後は、それから大変な仕事が残っているわけなのですけれども、現在に至るまで、まだ現在でも災害ボランティアセンターは続いているのですけれども、個人のボランティアの方たち、今回震災を機にボランティアに入ってくださいました個人のボランティアの方たちにたくさん助けられて今も活動が続いているという状態です。

現在までにボランティアで活動していただいた方たちが、全部で延べ3,800人ぐら

いになりました。どのような活動をしていただいたかといいますと、屋根のブルーシート張りとかがれき運びとか、それからごみの分別とか家の片づけ、引っ越しの手伝いとか救援物資の運搬であるとか、家を片づけている間の託児であるとか、それからマッサージをしてくださった方もありますし、避難所の応援に入ってもらったり、炊き出しにもたくさん来ていただきました。それから、独居老人と、それから高齢者だけで住んでいらっしゃるうちのニーズ調査というのを1カ月間ぐらいかけて行ったのですけれども、これには民生委員さんとボランティアで寒い中ずっと1軒ずつ回って、1軒の家で30分から半日ぐらいかけて聞き取り調査をしたということもあります。それから、今年の夏は星まつりというのを行ったりしまして、そういう元気づけるイベントなどのお手伝いもしたり、あとホームページの作成とか運営もボランティアの手でやってもらっています。

本当にこのようなボランティアのたくさんの方がなかったら、今の町の復興というのはここまで早く進んでいなかったのではないかなと思っています。本当にたくさんの方のボランティアの方たちに感謝をしています。

○片山知事

ありがとうございました。

私も去年の地震の応急対策・復興対策を通じて、ボランティアが本当に重要だということを痛感しました。それまでは観念的にはわかっていたのですけれども、現場でボランティアの皆さんが実際にボランティア活動を実践されているのを見て、本当に大切だなと思いました。

といいますのは、応急にいろんなことをしなければいけないのですけれども、行政が全部やるとしますと、やっぱりすべて公

平・平等にやらなければいけないということが基本的な原則としてあるわけです。恣意的に例えばだれかから先にやるとか、ここだけやるけれどあとは後回しですよというわけにはいかないもので、やっぱりある種の施策をする場合には、全体を見て何らかの基準で優先順位をつけるとか順番にやるとかということをしなければいけないのですけれども、それがなかなか一挙にいろんなことをやらなければいけないといっても困難なのです。そういうときにボランティアの皆さんがやってきて、いい意味で勝手気ままですから思いついたところからやれる、やれるところからやれるという、それは必ずしも公平・平等ではないかもしれませんが、その気のついたところからやっていくということですから。だけれども、やっていただいたところは、全体の中で少なくともその部分はよくなるわけですから、そういう意味で、私は緊急時にボランティアの皆さんの意義というのは随分大きいなと思いました。行政と一緒にやっていきますか、行政と並行してボランティアの皆さんが活動してくださるといのは大変意義があるなと思いました。

私もいろんなところでボランティアの皆さんにお会いしまして、日野町に行きますと多くの高校生が来られていまして、どこから来られたのですかと聞いたら鳥取市からだったのですけれど、知事さんのところの息子さんと同じ学校なのですよとかと言われて、ああそうですかと言ったこともありますし、坂本町長さんの西伯町の伐株という、もう一歩越えたら島根県の伯太町なのですけれど、そこに行きましたら、若者が裸で壁土を取り除いたりしていました。どこから来られたのですかと聞いたら、東京から来ましたと言って、え、東京からですか、ありがとうございますと言ったら、おじさんだあれと言うものですから、いや

あ、おじさんは知事なんですと言ったら、こんなところに知事が来るはずないでしょ、うそでしょとかと言われてたりしたこともあったのですけれど、そんなことで、本当にボランティアの方が隅々まで行っていただいていたなと思って、今本当に感謝をしているところです。ありがとうございました。

今それぞれのパネリストの皆さんに地震のときの対応とか経験とか、そういうことをお話をいただきましたが、パネリストの皆さん同士で何か、今の発言を聞かれて質問とかご意見とかありますでしょうか。もしありましたら。よろしいですか。

私からちょっとお聞きしたいのですけれど、坂本町長さん、県と市町村とで全国で初めての住宅再建支援というものに踏み出したのですね。当時、もうばたばたしていましたから、どっちかというところある意味では県の方で一方的にその政策を打ち出したような面があって、実際に住宅の復興支援の前線に当たる役場としては戸惑いとかいろんなことがあったのではないかと思いますけれども、いかがでしたか、不安とか不満とかありませんでしたでしょうか。

○坂本（昭）氏

そうですね、非常に、正直申し上げまして、個人の財産に税金を投入するということですから、この施策に最初はびっくりしました。それから、この制度の中でもある程度町村にも裁量にゆだねてある部分がありまして、その対応をうちはどのようにしていくのか、お隣の会見町や溝口町さんはどのように考えておられるのかというようなことで呼びかけをして、いろいろ協議もして対応したようなことで、ちょっと戸惑った面もありますが、しかし、さっきも申し上げましたように、中山間地の集落の機能を維持していくというような面におい

て非常に効果があったと思います。皆さんもご存じのように、今直接支払いの制度がございまして、農林省が取り組んでおりますけれども。これは中山間地の国土の保全とか水源の涵養といった公益的機能に着目をいたしまして、そこに住み続ける人に一種の所得補償のような形で支出するわけなのですけれども、私は姿を変えた、そういう被災住民の心に届く、いい制度だなというように思っております。

それと、知事さんには一つだけ町村長の立場から申し上げますと、県の条例というのは法律よりももっと近いわけがございまして、地方自治体でその施行について、やるやらないはその地方自治体の判断でやれということがございまして、基本的には県の条例が決まればほとんど半強制的に自治体もおつき合いをしなければいけないということがあります。といいますのは、余りにも住民が近過ぎるわけがございまして、うちの自治体はやった、隣の自治体はしないということでは、いろいろな問題が起きてまいります。従いまして、県の条例は、私どもからいいますと法律よりももっと強制力があるような気がしてございまして、そういう意味からも、日ごろからいろいろ連携をとってやっていくということが大切だなと思っております。

○片山知事

ありがとうございました。よくわかりました。

10月6日に地震が起きて、10月17日に鳥取県では、全国にそれまでやったことがなかった住宅再建支援制度という、個人の私有財産に税金を投入するということをやったわけです。もちろん、これは個人の財産の資産形成に税金を投入するというのが目的ではなくて、個人が住宅再建をする際に少しお手伝いをして、住宅再建をしてい

ただ、そのことによって地域の崩壊を防げる、地域に住民の皆さんがこれまで同様残って、みんなで支え合っていくという、これがねらいですから、決して個人の財産に税金を投入するということが目的ではないのですけれども、しかし、形式からすると個人の住宅に税金を投入することでありますから、全国でやったことがないことをやったのです。

私も本当にそのときは正直言って迷いましたし、実際に発表してからも本当にこれでよかったのであろうかと思って随分悩んだりもしたのですけれども、発表した直後に、ある被災地の町村の幹部の方からクレームというわけではないのですけれど、クレームなのではないでしょうか、困りますというような、そういうお話も電話であったのです。何でですかと聞きましたら、不安ですと。何が不安かという、まずどれくらいお金がかかるかわからない。そのころはまだ調査も全部済んでいませんから、一体どれくらい財政に負担がかかるかわからない。それからもう一つは、本当にきちっと現場でその補助対象となる認定ができるかどうか。建て替えをするという場合は簡単です。これは建て替えをするのですからだれが見てもわかるのですけれども、修繕をするというのも補助対象にしたものですから、ではどの程度の補助をすればいいのかという、その認定がちゃんと公平にできるかどうか、そんなことや何やらで不安なのですと、こうおっしゃるものですから、私はその方に申し上げたのは、こんな大地震が起きたときに不安がなくて仕事ができるはずがないでしょうと、みんな不安なのですよと言いましたら、その方が、え、知事さんも不安なのですかと言うから、私なんかだれも頼る人がいないから本当に不安ですよと言いましたら、その方が、よかった、安心したとか言ってすぐ電話を切られて、

ああそんなものかなと思って、皆さんやっぱり不安なのだと思いましたけれども。こんなことを今思い出しながらコーディネーターをやっていますけれども。

では1巡目の件につきましては、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次のテーマですが、今日で1年たちました。復興も順調に遂げつつあります。1年たった今日、現時点で、この去年の災害を踏まえ、それから復興をやってきて、これからの問題として何が課題であって、どこをどうしたらいいだろうか、そういう前向きの、これからのことについて、ご提言とかご提案とかを中心にお話をいただければと思います。

時間もだんだん迫ってまいりましたが、できれば簡潔に二、三分ぐらいでお願いできればありがたいのですが。

それでは、坂本町長さんからお願いします。

○坂本（昭）氏

私は、町民の震災体験が風化してしまわないうちに行っておくことと、中・長期的に日常活動の中で行うことと2つに分けて、整理してお話をしたいと思います。

まず、早急に取り組む課題といたしまして、災害復旧は期間を定めて一気に行ってしまうということが必要でございます。いつまでも放置しておきますと、2次災害の危険もありますし、新たな事態が発生したときに速やかな対応ができないということもあるわけです。ずるずると引きずらないで、期間を定めて早急に復興する、そういう目標を定めて、私どもが激励して支援をしていく必要があります。業者の方がいないというようなこともありますので、信用の置ける業者について役場に登録をして、それをあっせんしていくようなシステムも必要ではないでしょうか。

また、住宅復興の資金面の支援も必要です。補助制度はありますけれども、300万円では実際に家は建ちません。60歳以上の人にはなかなか銀行も貸してくれんというようなこともあります。したがって、貸し付けや保証の制度も充実すべきではないかというように思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、生産基盤が失われればその地域に住み続けることは半減しますので、農地や農業用施設の早急な復旧とともに、農家の資金面や技術面の支援が必要ではないかというように思っております。

西伯町においては、ため池改修のために水稲の作付ができなくなった水田の転作を進めまして、大豆転作に取り組みました。慣れない作業でございますので、農村振興公社の機械化をしまして、これで支援してきましたけれども、農家には大変好評でございます。今後の大豆集団転作の道が開けてきたように思っております。

このように「災いを転じて福となす」といいますけれども、仕掛けは、関係者が知恵や工夫をすれば、いろいろな分野で可能だと思っております。廃れかけていた地域のコミュニティーを復活させることだとか、あるいは危険なブロック塀を生け垣にするような町づくりのデザインも、このような震災をチャンスにして、それぞれの町で工夫して生かすべきでございます。

それから、中・長期的に行うこと、日常活動の中でということでございますけれども、やっぱり自分たちの町は自分たちで守っていくという自立の機運を醸成していくことが必要であります。消防や警察、自衛隊、ボランティア、もちろん国や県もでございますけれども、そういう連携を日ごろから図りながらも、しかし自立をしていくという、そういうことが大切であります。

現在、私どもは職員の行動マニュアルの

作成に、県の指導をいただきながら取り組んでおります。防災訓練も実施したいと思っておりますし、地域防災計画の点検や修正もしていくということでございます。

西伯町の体験から申し上げますと、最も大切な人命の被害情報について、日ごろの福祉のまちづくりが奏功しまして、夕方には私のもとに人命被害がなかったということが報告されておりました。これは、自分の家は被害に遭っていても、日ごろお世話をしているひとり暮らしの高齢者の方や障害者の方のところに民生委員さんなどが訪問されまして、慰め、激励して、余震の続く中、困難を克服してまいりました。

従いまして、私は、福祉のまちづくりを通じまして、地域社会を協力社会に転換をしていくと、そういうことが日常的な取り組みの中でできる、災害に強い町づくりだということを確信いたしまして、今後もそういう町づくりを推進していきたい、このように思います。以上でございます。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは、矢野さん、お願いします。

○矢野氏

私どもは、必要最小限の支援を要請してまいりました。それで、7月31日に水平化の希望される工事がすべて終了いたしました。今後どのようなことを考えていくかということで、4点ほど整理をしてみました。

1つは、私たち自治会全員で収集しました資料というのが結構集まりまして、これを各研究所とか大学に送ったのですが、例えば文部科学省の防災センターとか筑波大学とか広島大学、山口大学、それから都市公団とか、そういうようなところに私どものデータを送っておりますので、今

後の被災に役立てていただきたいなと思っております。

それから、今の資料を送った先で、国土庁の方が罹災証明の認定の見直しをたしかやっておったのですが、現在は、内閣府防災担当というところで審議していただいていると思うのですが、こちらの方も私どもが提供した資料が随分役に立っているのではないかなというふうに勝手に思っております。

それから、あと2番目は、片山知事が提案なさった住宅再建の取り組みを、鳥取県だけではなくて日本全国の都道府県の知事さんが採用していただけるように、私どもも被災者の一員として全国に訴えてまいりたいと思っております。

それから3番目に、実際被災に遭いましてどういうことが不便であったかといいますと、電話が通じなかったということではなかったかと思うのです。私も当時米子市内におりまして、家の方、それから得意先、自分の会社、いろいろ電話したのですが、最初のちょっとは通じたのですが、何分か後は通じなくなりました。ですから、少々の震災でも電話だけは通じるような、ラインを太くするかどうかわかりませんが、そういうような手当てもお願いできればと思います。

それから、あとは地域レベル、我々団地の中でどうしようかということなのですが、最初にも申し上げましたけれども、やっぱり日ごろのコミュニケーションが一番大事ではないかというふうなことで、日ごろから互助の精神とかコミュニケーションを養っていかうではないかというのを非常に反省点として今後も取り組んでいきたいと思っております。

それから最後は、これはまた行政の方にお願いをしないとイケないのですが、委員会は生活の再建ということで取り

組んで、今申し上げましたように7月30日で大体最低限の要望ということで全部、本当にほかの地区の皆様には申しわけなかったかも知れませんが、斜めになった家を母屋をとりあえず真っすぐにするということができましたので、あとは道路の陥没とか、下水道とか水道とかやっぱり傷んでおりますので、それをおいおい直していただければなと、そういうふうに思っております。以上です。

○片山知事

ありがとうございました。

矢野さんのところの安倍彦名団地の復興へ向けての取り組みというのは大変注目されておまして、特に神戸の方では、自分たちも実はそういうことがやりたかったのだと、コミュニティーを守るために。安倍彦名団地とは実情が違いますけれども、でも自分たちもそういう地域自治会、そういうものが残るように住宅再建もしたかったのだけれども、結果できなかった。そういうことから、米子市の安倍彦名団地なんかの団地を守る取り組みというのは随分注目されておまして、近々神戸市長選挙があるので、そこではそういう住宅再建とか地域を守ることが大きな争点に実はなっていて、鳥取県、なかんずく米子なんかの取り組みがそこでの争点になるだろうと思います。今そういういろんな情報が入ってきておまして、それぐらい今注目されているところであります。

それでは、次に坂本組合長さん、お願いします。

○坂本（達）氏

この地震で一番住民の皆さんが安心したというのは、6日の地震で7日、翌日には、知事がすぐへりで鳥取から来ていただいたこと。地域の皆さんが知事の顔を見てやは

り安心したという、これが人心の安定といえますか、一番大きなことではなかったかなと今もって考えております。やっぱり動揺しておるときに県のトップが来て、被災地をつぶさに見ていただくというのは、これからあってはならんと思うわけですがけれども、ぜひともそういう初動の態勢はとっていただきたいということを、まずお願いしておきたいと思っております。

それから、一番心配していましたのは、震災以後人口減になるのではないかと、あるいは世帯が減るのではないかとということをお心配しておりましたけれども、9月1日現在でも世帯数が約16戸ほど減だということを役場の方でお聞きしておりますし、人口におきましては、昨年の実態からいいますと約100名程度の人口減ということでありまして、これは、日野町が大体100人前後は毎年自然減でおりますので、震災による減でなかったなと理解をして、安心しておるところでございます。

そういったようなことで、これからはやはり、県の出先におられていろいろと我々とそういった農業について情報交換をさせていただいております振興局、あるいは林業課、それから普及所、そういった方々とまだまだこれからどういうぐあいにやっていくかということについて深く協議していきたいと考えております。

現在の状況の中で私たちの幹線水路を直していただく予算としても4億2,600万といったようなことでして、まずこれで完全に直るわけではございませんので、またあと水路の関係がまだまだ事業が残っております、そういった点では本当に県の皆さん方の力強い農業に対するバックアップがあって大変よかったと考えております。

あとは、それぞれの集落の皆さんが英知を出しながら、どうやって地域の農業を守るかということにかかっているのではない

かなと私は理解して、これからもそれをここに頑張っていきたいと考えております。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは、川端さん、お願いします。

○川端氏

新工場を竹内団地に決断した、何がそれをさせたかということをお私思いますに、やっぱりここに二、三点あります。

まず、傷ついて何かを得る人間の姿といえますか、あれだけの揺れがあり、あれだけの泥水が、ヘドロですか、飛び出してきたあの団地でまたやろうという一つの大きな支えとなりましたのは、ある大学の教授が、川端さん、考えようで、これ地盤が固まったんですよと、出るうみが出てそれだけぐっと締まったとおっしゃるのですね。ごもつともだなと思ひまして、私。そのことともう一つおっしゃることは、このような規模の地震はちょっとやそつとでは来ませんよと。なぜ大学の先生がそうはっきりおっしゃるのかな。やはり昔からの地震の日本列島のいろいろな考古学的な歴史を勉強しておられて言われることかなとは思いますが、やはりそういう機転が私には心の中の支えとなってあったような気がするし、それから、今も言いましたけれど、災いと福と一緒に、傷つけば何か人間というのは強い力がわいてくるということを実感して、よし、この竹内団地で頑張っていこうと。それで、何せ不況の中ですから売り上げの増進、それから何と云っても雇用の確保、それから福利厚生の実充とかいろいろな問題がありますけれども、これを一つ一つ着実に取り上げて頑張っていきたいと思っております。

このたびの震災で本当に感じたことは、たくさんの取引先の方々、あるいは知り合

いの方々、本当に激励の、それからこのたびの新工場の祝福の言葉をいただきまして、本当に励みになっております。印刷というのは、皆さんあるいはまだ工場見学はされておられんかもしれませんが、今デジタル化で完全にIT作戦の基本となる企業の一つでありまして、大いにこれを取り上げてこれから前進していく力を今蓄えつつある、全従業員とともに頑張っています。どうぞよろしくお願いします。

○片山知事

ありがとうございます。

本当に今のような不況の時期になりますと、川端さんのように大きな被害に遭われながらもやっぱり元気を出してその被災地でさらに頑張っていこうと言われる企業というのは、本当に私は貴重だと思うのです。そのことによって多くの方の雇用も地元で守られているわけです。打ちひしがれてしまったら、その分だけ雇用がなくなるわけで、本当にありがたいことだと思います。

竹内団地には、被災後も大手の食品会社も新たな立地をしていただくことになったりしまして、私たちにとっては大変心強いし、またありがたいことだと思っています。

それでは、松田さん、お願いします。

○松田氏

活動しながら思ったことなのですけれども、今まで日野町にはボランティアセンターというのがなかったのです。このたび、今災害ボランティアセンターという形で運営しているのですけれども、もしもボランティアセンターというのが町にあったら、もっと外のボランティアを受け入れるときにスムーズにいったのではないかなということをととても思いました。道案内一つするにも、全然町の中を知らない人だけに行くには、地図を手を持って探しながら行かな

ければいけないような状態でした。災害ボランティアセンターとして今でも活動はしているのですけれども、今の状態はとても不安定な状態ですし、臨時職員さんが6カ月で全く新しい職員さんと交代するという状況です。ですから、やはり選任のコーディネーターのいるボランティアセンターというのが町にあれば、もっとボランティアというのは輪を広げることができると思っています。

このたび、震災を契機に育ったボランティア精神を町に引き継いでいこうということで、日野ボランティアネットワークというのを4月に結成しまして、そこで災害ボランティアセンターの活動の応援をしたり、それから、町内外のボランティアの人たちとネットワークをつくったり、町にボランティアの輪を広げていこうという活動をしているのですけれども、さらにまた、きょう実は鳥取県西部の災害ボランティアネットワークというのできまして、さらに心強いというふうに思っています。

本当に、先ほどから皆さんも言っているのですね、震災はとても大変な出来事でしたし、いろいろ体験もしたのですけれども、これを経験したことにより、かえって町が元気づくというふうな活動につなげていけたらいいなと思っています。

○片山知事

ありがとうございました。

今、松田さんがおっしゃられた、鳥取県西部の災害ボランティアネットワークというのは、つい先ほど、きょうの午前中立ち上げになったのです。ここの会場といいますか、隣の部屋ですけれども。私も出席をいたしましたけれども、本当に地震のときにボランティアの皆さんにお世話になり、それからみずからもボランティアをされた

この県西部の皆さん方が、1年目を契機にして自分たちもこれから災害のときのボランティア活動を、ネットワークをつくってやっていこうということで、私は大変いい取り組みであろうと思っていますので、行政としてもこれからぜひ応援をしたいということをごきょう申し上げてきたところであり、ります。

2巡目、パネリストの皆さんにお話をいただきましたが、いかがでしょうか、パネリストの皆さん同士で何か疑問点とか、もし補足とかおっしゃりたいことがありましたらお話しただければいいのですけれども、よろしいですか。

今大体2回ほどパネリストの皆さんにそれぞれお話をいただきました。会場の皆さん方にもずっとこれをお聞きいただいたわけですが、もし会場の皆さんの中で何か、今お聞きになっていただいて疑問とか質問とかありましたら、若干時間がありますのでお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご自由にちょっと手を挙げていただければ。ありませんか。

はい、どうぞ。

○(来場者)

私も1年前、ちょうど仕事で溝口でこの震災に遭ったわけなのですけれども、坂本組合長さんにちょっとお聞きしたいのですけれども、私の実家も安来で農業をしているのですけれども、現在転作が4割5割というような状況の中で、転作の収入が少ないとか収量が不安定だとかという状況なのですけれども、震災に遭われて、水稻もしていたところも全部転作しなければいけないというような状況でいろいろご苦労があったと思うのですけれども、1番目に、一番困られたこと、生活の面でも営農の面でもよろしいのですけれども。それから、転作に取り組んでよかった点。それから、

転作を契機として、今後どういうふうな新しい取り組みを考えておられるのが。その3点をちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○片山知事

坂本組合長、よろしいですか。

○坂本氏

まず、知事もいらっしゃいますので申し上げておきますけれども、農業というのは、もともともう既に破産企業です。といいますが、それは、水稻を中心にしてやってきたものが3割4割の転作に今変わっておるわけですから、工場でいえば3割4割の減産というのは、既にこれは破産企業だと、私は私の集落でも言っております。

では、残された道はどうするかということになりますと、やはり地域の人々が固まって、あるいは一緒になって、どういうぐあいに10アール当たりの収益を上げるかという道を探る以外ないではないかと。1人では破産企業であっても、やはり集落としてはどうするかということが一番問題になるかと思えます。

私のところは、国の制度の最大限のものを引き出そうということで、10アール当たり6万3,000円という、いわゆる収益性ということに着目したわけですが、ではそれはどうするかということになりますと、集団転作でそれなりの面積をクリアしなければいかんということですから、私の集落だけでは15ヘクタールありますけれども、幹線水路の関係は10ヘクタールほどになります。ですけれども、3集落合わせれば約18ヘクタールですから、18ヘクタールというものを、ではどういうぐあいにブロックを組んで、いわゆる国の制度にのっかっていくかということで苦心をしたわけですが、ただ、3集落の今までの農業の形態が違い

ますから、水路は1本であっても。ですから、その皆さん方の意思統一というのができるのかなという心配をしておったわけですが、やはり地震という一つの同じ共通の土俵に上がって被害を受けたのだということですから、一番いい、いわゆる10アール当たりの収益の上がるものに取り組もうということで、最後には皆さんがやはり合意を得たということですし、これからとしても、やはり集団転作といいますか、いわゆる集落営農ですね、集落営農という姿の方が集落全体としてのまとまりがよくできるのではないかなというように考えております。以上です。

○(来場者)

ありがとうございました。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは、先ほどこちらで手を挙げられた方。

○(来場者)

私は、環境調査をずっとやっけていまして、それでわかったことですが、地震が起きて十何日でしたか、何か所かずっと見て回ったのですけれども、そこで気がついたことは、私、隣の家に行ったのですけれども壊れていないのでどういわけだろうと思って、やはり地質的なところがあると思って、それをずっと見て回ったのですけれども、森林とかやぶなんか今手入れがしていないですが、放置してあるのですけれど、そういうところをもっと、知事もいらっしゃるのですけれど、今後災害予防の面から、そういう視点に立って森林の整備ということも考えてもらいたいと思うのです。

地震が起きたからでなくて、起きないようにはどうするかという、そういう視点に

も立って、もっと森林とか竹やぶですね、もやしのようになっていて、やはりあいう森林とか竹やぶというのは、地震のとき機能して我々をある程度守ってくれるのですけれども、それが機能しないということはどこに原因があるかという、やはりもやしのようになっているから。木ですと間伐、枝打ち、それからやぶですと、やぶも一定の間隔において間伐をしないと、竹やぶが機能しないのです。そういうことをいろいろ地質面から考えますと、同じ地震が起こっても最小限に被害を食い止めるという、そういう要素というのをもっと真剣に考えていただきたい。

そういう、ただ山というのは材木を育てるだけのものではなくて、いろいろな面において、空気の浄化とか何とか、人的な面に、私たち人間にとってはかり知れない、ちょっと計算しがたいほど恩恵を受けている、そういう自然をないがしろにして、無秩序に道路道路といって道路をつけて、そして公害を発生で、自動車優先でなくて鉄道を整備して、そういうことを視点に考えてもらえば、鳥取-米子間とか、鳥取県から島根県の端までですと約300キロほどあるでしょう。それを複線・電化することによって鉄の需要もふえる。そうすれば、今失業対策云々と政府が言っているのですけれども、そういうことを環境面から考えてやれば、もっと経済効果があらわれると思うのですけれども、その点どうですか。

○片山知事

はい、わかりました。ありがとうございました。

森の大切さ、竹やぶも含めて、これはおっしゃるとおりだと思います。今森林の手入れがどうしても不十分になっていて、荒廃をしている。木は生えているけれども、間伐もしないのでひ弱になってしまっている

ということは、今おっしゃったとおりなのですね。それで、森林というのは公益的機能が大変多くて、それは空気を浄化することもあるし、それから、何よりも水源地として水源の機能を果たしている。それから、今の方がおっしゃったように防災の機能も当然あるはずなのです。ですから、そういう観点から、もっと森を見直しましょう、森林の公益的機能というものを見直しましょうと今運動を進めております。

例えば、鳥取県では、今年からなのですけれども、全国に先駆けて間伐に対してかなり手厚い補助をすることにしています。といいますのは、間伐をするのは相当なコストがかかります。木を切って、その木がある程度の値段で売ればいいのですけれども、もう安い値段でしか売れない。そうすると、逆ざやになってしまって、間伐をやるとかえって赤字になってしまうと。これではだれも間伐やらないわけです。

そこで、正確にちょっと覚えていませんが、1立方メートル当たり四千何百円か、県の方で間伐のための補助金を出すようにしているのです。町によってはそれにさらに二千円上乘せるとか、そういうこともあって、中部地方なんかでは随分間伐が今進むようになりました。そのことによって森が手入れをされて、昔のしっかりとした森になっていく。それが、今日こういうリストラとか不況の時代になりますと、そういう森の間伐をするということが新しい雇用の創出も生むという副次的な効果もありまして、これからも進めていこうと思っています。

ぜひ、きょうお越しになっている皆さん方も森の大切さをもう1回再認識していただいて、ご協力もいただければと思います。

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

○(来場者)

ボランティアのことについて松田さんにちょっとお尋ねしたいのですけれども。

私も障害者の活動でボランティアをお願いすることが多々あるのですけれども、なかなか何をしたいかわからないという方が多いのです。このたびの西部の地震のときのボランティアの方、全国からたくさん来られたということなのですけれども、来られた方はみんなそれぞれ自分が思うことを出されたのでしょうか、それとも松田さんの方でこういうことはしてください、ああいうことはしてくださいというような指示なんかを出されたりしたのでしょうか、どうでしょうか。

○片山知事

松田さん、よろしいですか。

○松田氏

ボランティアセンターがあってボランティアコーディネーターがいるということは、今ニーズとしてどういうことをしてほしいという人たちがいるかということ把握する仕事と、それから、どういうことをしたいという人がいるかということ把握して、それを結びつける仕事ということがわかったのですけれども、それがうまくマッチングして、ちょうど行ってほしい人と行きたいという人が合ったときはとてもいい関係になれて、とても喜んでいただけたということがありますけれども、今回いろんな活動をしてもらったのですけれども、それが必ずしもすべてうまくいったとは思いません。というのが、必要な人数が欲しいときに必要な数だけおられない場合もありますし、それから、たくさん来てほしいときに人が少ないというときもありますので、いろいろ逆の場合がどうしても出てきました。

災害時のボランティアというのは、全部自己完結でやって、しかも待機時間があってもそれは仕方がないことだというようなことなんかも、やっぱり一応みんな認識しておく必要があるというふうに思いました。本当を言えば、すぐボランティアセンターに行かなくても、すぐ家に行って何か手伝いましょうかという形ですという方法もあると思うのですけれども、それではとても不審がられて、どこのだれが来たかわからないのに頼めないというお家がたくさんありましたので、やっぱりボランティアセンター立ち上げて、そこで町をよく知っている人と外から来た人が協力し合っ、そこでコーディネートしていくというのが一番いい姿なのではないかと思えます。

○(来場者)

ありがとうございました。

○片山知事

それでは、どうぞ。

○(来場者)

先ほど松田さんと知事の方からも紹介ありましたけれども、鳥取県西部災害ボランティアネットワークを午前中に立ち上げさせていただいた米子市ボランティア協議会のもので、会場の皆さんにぜひ、実はお願いをしておきたいなと思えますけれども。

私たち災害のネットワークをつくりましたけれども、こういうものがつくられたらそこに何千人のボランティアがごろごろして、胸にボランティアという名札を下げていっぱい待っていますよというようなことでは決してないということを認識しておいてください。当たり前なこと、何を言っているのだとおっしゃるかもしれませんが

れども、ボランティアは、災害が起きたときに、何にも普通ボランティアでない人が、いざというときになってボランティアに変身するわけなのです。その変身するときに、いかに素直に自分のできることをやっていただけるか、そういうことを我々ボランティアセンターのところではそういうお手伝いをするというようなことでしかありません。

我々、西部の災害ボランティアネットだ広いぞ、たくさんいるぞということでは決してなくて、ほんの一握りの人間しかいません。でも、一握りであっても、そういう人がいるのだ。あ、あいつらやっているからということで、何かおれも役に立つことがありはしまいかというようなことが、皆さんの胸の隅にちょっとでもひっかかってこれからしてもらえればありがたいかなということをお願いをして、ちょっと午前中のそういうことがありましたので、紹介をさせていただきました。失礼しました。

○片山知事

ありがとうございました。

今のことは、私からも会場の皆さんにお願いをしておきたいと思えます。西部にはそういう災害ボランティアネットワークという大変貴重な活動が始まりましたので、ぜひ注目をしていただいて、ご協力も賜ればと思えます。

まだまだ多くの皆さんに発言もお願いをしたらと思うのですが、何分もう時間も来てしまいましたので、会場の皆さんとのやりとりはこれぐらいにしたいと思えます。

パネリストの皆さんで、これだけはぜひ言っておきたいということがもしありましたら、追加していただいても結構ですが。

坂本町長さん。

○坂本（昭）氏

地震に遭ってみまして、町民の皆さんも役場にたくさん押しかけてこられましたし、それから、町の職員も一生懸命対応を果たしまして、そういう中からいわゆる地方公務員とか、あるいは地方自治というようなことをお互いに強く認識したと思います。役場は頼りになるなというように住民の皆さんにも思っていたのだと思いますし、それから、役場の職員も自分たちの使命ということを強く自覚したと思います。すなわち、住民の皆さんの生命、できたら財産もなのですから、そういうことをきちんと守っていくために自分たちはあるということを強く自覚したと思います。こういう体験をきっかけにいたしまして、21世紀の地方分権だとか地方自治だとかいうことを住民の皆さんと一緒に進めていきたいというように思います。

○片山知事

ありがとうございました。
矢野さん。

○矢野氏

私どもはSOSを市役所の方へお願いしたのですけれども、坂本町長とは別の立場だったわけですけれども、非常に助かりました。非常に安心をいたしました。米子はすごいなと思いました。米子市の皆さん、ありがとうございました。

○片山知事

ありがとうございました。
では、坂本さん。

○坂本（達）氏

非常に限られた時間ですので、なかなか私の思いが伝わらなかったのではないかと思います。

窓口は、きょうの皆さん方、県の方々やいろいろいらっしゃいますので、特に同じ共通の倒産企業同士として、県下の皆さんにそういったことで何が大切かという、どうすればいいかというようなことがもしありましたら、後日でも結構ですので、私あてにでも何でも連絡いただければ、できる限りのことでご相談に乗ったり、あるいは一緒にやっていきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

○片山知事

ありがとうございました。
それでは川端さん。

○川端氏

知事さんをお願いいたします。
このたびの災害で被害を受け、また新工場に多額のお金をつぎ込みました。これはすべて県の資金で賄っていただいたのですけれども、この返済が2年後に迫っておりますし、それを8年間で返していくことですが、とにかく企業努力で頑張り返すつもりではおりますけれども、できれば期間延長していただくような措置があればお願いしたいと思います。以上です。

○片山知事

今なかなか即答できませんので、今の話は承っておきます。
それよりも何よりも、ぜひ頑張っていたいで、楽々返せるぐらいもうけていただければこれにこしたことはないのです、その方面でもぜひ頑張ってください。
松田さんはよろしいですか。

○松田氏

大分話させていただきましたので。
きょう会場の外でバザーを行ってまして、そこに日野ボランティアネットワーク

の通信を置いておきますので、もし興味がある方はそちらの方で自由に持って帰っていただければと思います。

○片山知事

ありがとうございました。

それでは、本当にパネリストの皆さん方から貴重なご意見、ご提言もいただいたと思います。これは、もう今御覧になっていただいた、お聞きいただいたとおり、まとめるとい性格ではありませんので、もうそのまま、皆さん方にストレートで聞いていただいて、参考にしていただければと思います。

最後に、私もこの1年間この災害復興、応急対策から復興まで携わってまいりました。本当にいろんなことを体験させられました。私、いろんな勉強になりました。

今地方分権の時代と言われていまして、これからは従来と違って、国が何でも決めるのではなくて現場で決めるのです、地方団体が決めるのですということ、口ではこう言うのですけれども、なかなかこれが実践できないのです。やっぱり相変わらず、国の方針はどうだろうか、国の制度はどうなっているだろうか、補助金はどうかという、こういう体質がやっぱり全国の地方団体にあるのです。ところが、地震などの災害を復興するという過程では、そんなやり方をしていたらうまくいかないのです。そのことを痛感しました。本当に現場が大切でありまして、国の方針よりも現場の必要性を重視する、この当たり前のことが今全国ではできていないのですけれども、鳥取県では比較的できたのではないかなと今振り返って思っています。

先ほど日野町の坂本さんが言われましたが、私も災害があつて次の日から現場にヘリコプターで行ったのですけれども、本当に現場に行くと何をしなければいけないの

かというのはすぐわかります。被災直後は、皆さん命が助かったからよかったとか、あなたも私も無事でよかったというふうに喜ばれる方も多かったのですけれども、数日たちますと、だんだんだんだん皆さん不安になってきて、私が行きましても、本当に多くのおばあちゃんとか泣かれるのです。何で泣かれるかということ、やっぱり不安です。家が崩れてしまった、家が傾いてしまった、この先どうなるだろうか。環境が激変するかもしれない。例えばもうこの家に住めなかったら、しょうがないから都会に出ている息子さんとか子供さんのところに身を寄せないといけない。環境が全部変わってしまう。友達もいなくなる。そういうことに対する不安がもう日に日に高じてくるわけです。

災害というのは、私は不安とセットだと思いました。そうすると、応急対策にしても、それから復興対策にしても、不安をどうやって解消するのかということ、これが1つの大きなポイントになるであろうと思います。もう自分が目の前にいて涙を流しているおばあちゃんと同じ境遇だったらどうなるだろうか。やっぱり泣かざるを得ない、やっぱり出ていかざるを得ない。それを防ぐにはどうすればいいのかというところが、私にとっての災害復興の原点でありました。

その不安の最大のもとは何かというと、やっぱり住宅なのです。住宅、住み慣れた家。それは、単に住む空間があればというだけではなくて、その家は1戸だけぽつんと独立しているわけではなくて、集落の中にあるわけです。そうすると、その集落を支え合っている皆さん方で日々生活をしている、助け合っている。そういう地域とか、界わいと言ってもいいかもしれません、日常のつき合いとか、買い物をする場所だとか、そういうところがなくなってしまうか

もしれない、自分はそこから離れざるを得ないかもしれないということに対する不安がすごくあるわけです。したがって、今回の地震の復興には、住宅再建というものが欠かせないであろうと思った所以なのです。

きのう、私NHKのテレビを見ていました、いろんなことを考えさせられたのですが、けれども、例えば、西伯町の坂本町長さんのところなんかは、非常に傾斜地に家が建っているのです。そうすると、石垣で土台をつくっている。そこがもう随分壊れているわけです。壊れたままほっておくと下の家も危なくなるとか、だから何とかしないといけないのですけれども、自力で何とかできる人ばかりではないわけです。そういうときに、鳥取県では、その傾斜地に住み続けるという意思を尊重して助成したわけです。補助しますから、石垣を直して、上の住宅にも補助しますから直してくださいということをやったのです。もとのところに住み続けるということを重視したのです。

きのう広島状況を見ていましたら、その傾斜地で困っている人を何とかしなければいけない、善意なのです。その場合には、市が土地を買い取って、そのかわり出ていってもらう。そういうのに補助しているわけです。被災した方を助けなければいけないという気持ちは恐らく一緒だったと思うのですけれども、手法が全く違っていて、鳥取県の場合にはもとのところに住んでくださいという、住むという意思を尊重したのですけれども、一方の方は、結果的に出ていってしまうことを助長するということになってしまっているのです。

私は、昨年から復興をやっています、さっき不安と言いましたけれど、その不安を解消するには、やっぱり何が肝心かというと、なるべくもとどおりに近い形にする

のが一番いいのではないか。もとの形に、そのとおりにはなりませんけれど、できる限りもとどおりに近づける、これが復興のポイントになるのではないかなと思ってこの1年間やってきたのです。

しかし、世の中、ほかの県なんかでやられているのは、実はもとどおりにすることばかりではないのです。結果的に住民を追い出してしまうというようなことになっているケースが随分あります。それは何でそうなるかということ、鳥取県の場合には、現場を見て、住宅再建を支援しなければいけないということで単独の制度をつくったのですけれども、通常は、さっきの国が方針を決めたらそれに従うということがありますから、大体例えば住宅が壊れて困っている人を何とかしたいというときには、道路を拡張して、その事業によってその土地を買収してしまう。そうすると補償金が出せる。それによって助けてあげましょうと、こんなことを考えるところが多いのです。傾斜地だったら、そこを危険地域ということにして土地を買収してあげて、その土地代を差し上げることによってどこかに住宅を建ててもらったらいではないかという、こういう既存の制度を何とか活用して何とか支援したいということを善意でやられるのです。ですけれど、既存の制度はやっぱり何かずれているのだと思うのです。したがって、結果的には出ていってしまう方が多くなってしまったという例が他県には見られるのではないかなという気が、きのうテレビを見ながらつくづく思いました。

鳥取県では、もとの、旧に復するという、復旧というのはそういうことですから、もとどおりになるべくすること基本に置いて今日まで復興政策を進めてまいりましたけれども、今日の時点では、それは誤ってはいなかったのかなと思っています

ころですが、皆さん方はいかがでございましょうか。

もう時間も来ましたので、これで終わりたいと思いますが、1年あっという間に経ちました。次の1年も多分あっという間に経つと思います。まだまだ残された課題はたくさんあります。行政も県も市町村も一生懸命残された課題の解決に努力をしたいと思います。きょう大勢来ていただいているボランティアの皆さんも含めて、どうか皆さん方、これからも被災地の皆さんに温かい関心を向けていただいて、ご支援を賜りたい。

それから、今日このパネルディスカッションでお聞きいただいたことを、ぜひ皆さん方自身の問題として、これからいつ起こるかわからない、起こってほしくはありませんけれども、いつ起こるかわからない災害に対する備えとして、経験と知識をご活用いただきたい。そのことを最後をお願いを申し上げまして、このパネルディスカッションを閉じさせていただきたいと思います。

ご協力大変ありがとうございました。(拍手)

○司会

パネリストの皆様、片山知事、どうもありがとうございました。

それぞれの分野における皆様の復興への熱意が伝わってくる議論であったと思います。会場の皆様、パネリストの皆様と片山知事にもう一度大きな拍手をお願いします。(拍手)